

山形県中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金

(次世代チャレンジ人材育成事業) Q & A (R7.4現在)

1 想定しているのはどのような事業か。

要綱に記載している4つの事業の具体的な取組み事例は以下のようなものが考えられます。以下はあくまで例ですので、要件を満たす取組みを自由な発想でご検討ください。

(1) トライアル事業

商店街等の空き店舗に期間限定で物販等を行う店舗を出店する 等

(2) 商店街等が主催するイベントへの出店

商店街振興組合等が実施するイベント等への物販のブースを出店 等

(3) 商店街等の魅力発信の取組み

商店街の個店の商品レポートや店主へのインタビューなどの動画を作成し、動画共有サービスなどに投稿する 等

(4) その他商店街等の賑わい創出に寄与する事業

商店街を使った謎解き体験や文化芸術に関するイベントを開催する 等

2 商店街で新たに開業したいが、この補助金は活用できるのか。

本事業はあくまで商店街等の後継者育成に向け、若者が商店街等と関わるきっかけづくりを目的とした事業のため、新規に開業する場合については本補助金の補助対象外となります。

3 代表者が若者であれば、法人・団体であっても補助金を活用できるのか。

代表者が若者であれば、法人・団体であっても補助対象となります。

4 若者以外が構成員になっても補助事業者となるのか。

代表者が若者であれば、構成員に若者以外がいる場合でも補助事業者となります。また、構成員に若者が占める割合について、要件はありません。

5 県外在住だが、補助金を活用できるのか。

事業者の居住地要件は設けていないため、県外在住であっても、活動を行う場所が県内の商店街等であれば補助対象となります。

6 令和8年度以降も継続した支援はあるのか。

本事業は令和7年度限りの単年度事業です。

7 地域のキーパーソンとはどのような方か。

事業を実施する地域の実情に精通した、まちづくりに関する知識・経験を持つ方を想定しています。(例：商店街振興組合理事長、まちづくり会社の職員 等)

8 地域のキーパーソンとは必ず連携しなければならないのか。

本事業を通して商店街等との関係を継続してもらうことを目指しているため、キーパーソンとの連携は必須としています。実施したい事業分野に関連するキーパーソンを紹介してほしいなど、要望・相談がある場合は、応募申請前に県商業振興・経営支援課にご相談ください。

9 応募した場合、必ず採択されるのか。

事業内容によっては不採択の場合があるほか、補助予定数は3件を予定しているため、補助予定数を上回る応募があった場合には不採択、または申請額より減額して内示する場合があります。

10 事業を行いたい地域が中心市街地又は商店街に該当するかわからないがどうすればよいか。

対象地域にあたるか疑義がある場合は、県商業振興・経営支援課にご相談ください。

11 新たに実施する事業だけが対象となり、以前から実施している事業は対象とはならないのか。

以前に同様の事業を実施していても補助対象となりますが、補助予定数を上回る応募があった場合には、新規の事業を優先して採択します。

12 事業に関して、クラウドファンディングやチケット販売による収入が発生する場合、その収入分は補助対象経費からを差し引く必要はあるか。

収入が発生する場合であっても、本補助金の額は補助対象経費の2分の1以内の額を上限とし、収入分を補助対象経費から控除する必要はありません。

13 事業の実施にあたり、本補助金以外の補助金を活用することはできるか。また、その場合、別の補助金額については、補助対象経費から差し引く必要はあるか。

本補助金以外の補助金の活用も可能です。また本補助金以外の補助金を活用する場合は、当該補助金の額を補助対象経費から控除する必要はありません。